

①自転車は、車道が原則 歩道は例外

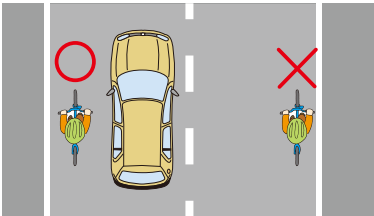
自転車は、原則車道通行です。

【自転車歩道通行の例外規定】

- * 道路標識や道路標示で指定された場合
- * 運転者が、13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- * 車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合

②車道は左側を通行

自転車は車両の仲間です。車道を通行する場合は道路の左側端を通行しましょう。



③歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

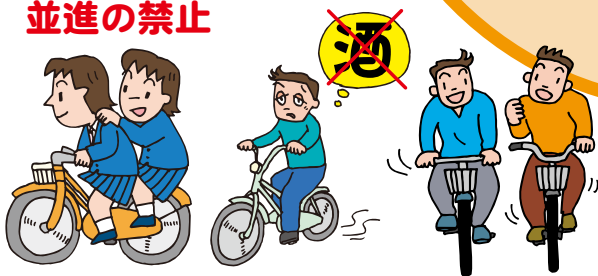
自転車で歩道を通行する場合、車道寄りを通行して、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。



守りましょう！ 自転車安全 利用五則

④安全ルール を守る

○飲酒運転、二人乗り、 並進の禁止



○夜間はライトを点灯

夕暮れ、夜間はライトを点灯して自分の存在を相手に知らせましょう。



○交差点での信号遵守と 一時停止、安全確認

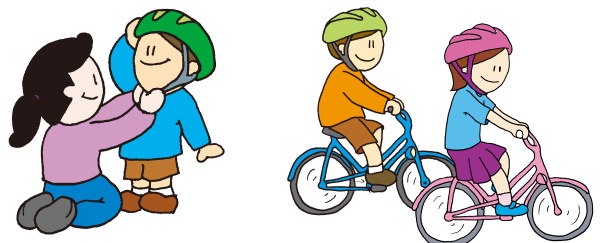
自転車の交通事故は、交差点で多く発生しています。交差点では特に気をつけましょう。



⑤子どもは ヘルメットを着用



自転車用ヘルメットを正しく着用することにより、事故の時、頭部損傷による死亡の割合をおよそ1/4程度に低減することができます。



ヘルメット着用の努力義務が施行されている13歳未満の幼児・児童期に着用を習慣化させましょう。